



議会だより

発行／美浦村議会
編集／議会広報公聴委員会
発行責任者／議会議長
茨城県稲敷郡美浦村受領1515
電話／029-885-0340
平成26年5月1日



私たちの地域を守ろう（木原地区防災訓練）

目次

平成26年第1回定例会	P 2
一般質問	P 7
視察報告	P 14
一般会議（むらづくり懇談会）	P 15
議員活動	P 16

平成 26 年第 1 回定例会

平成 26 年第 1 回定例会は、3 月 6 日から 20 日までの 15 日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から人事案件や村道路線認定、条例制定・改正、平成 25 年度補正予算、平成 26 年度予算などの 27 議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり同意・可決されました。

また、議員からは意見書が 2 件提出され、原案のとおり可決されました。

一般質問は 13 日に行われ、7 人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

平成 26 年度予算

予算総額 105 億 6,530 万円を可決

(前年度比 0.5%増)

平成 26 年度予算（案）を審査するため、「予算審査特別委員会」を設置しました。

3 月 10・11 日の 2 日間、一般会計、特別会計、新たな電気事業会計を含む企業会計あわせて 8 会計の審議を行いました。

審議の結果、8 会計すべてが可決されました。

◆ 会 計 別 予 算 ◆

区 分	平成 26 年度予算額	平成 25 年度予算額	増減率
一 般 会 計	53億1,200万円	54億8,200万円	△3.1%
特 別 会 計	38億7,340万円	43億9,308万円	△11.8%
国民健康保険	19億6,720万円	20億6,400万円	△4.7%
農業集落排水事業	1億6,940万円	1億7,470万円	△3.0%
公共下水道事業	7億860万円	11億3,150万円	△37.4%
介護保険	9億1,590万円	9億1,418万円	0.2%
後期高齢者医療	1億1,230万円	1億870万円	3.3%
企 業 会 計	13億7,990万円	6億4,000万円	115.6%
水道事業	6億5,000万円	6億4,000万円	1.6%
電気事業	7億2,990万円	—	皆増
合 計	105億6,530万円	105億1,508万円	0.5%

平成 26 年度重点事業

(単位：千円)

区分	事項別	事業名	事業の内容	事業費
整社 備会 する資 本業を	道路新設改良事業	村道整備事業	道路改良工事 (大山東部、土屋、布佐、根火) 新規 4 路線	10,530
			道路改良工事 (土屋、美浦～稲敷、興津、山王、舟子) 継続 5 路線 (村単独事業)	100,170
		排水整備事業	排水整備工事 (布佐、佐倉信太、谷中) 新規 3 路線 (村単独事業)	29,300
	下水道事業	公共下水道事業	管渠布設工事ほか	368,270
生活を 応援する 事業	子育て支援対策事業	児童手当	児童の健全な育成及び資質の向上に資すること	292,310
		子育て広場事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として開設し、子育てについての相談、情報提供、助言等の支援を行う (村単独事業)	5,405
		ファミリーサポート事業	子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織を設置し、預かり等を行う (村単独事業)	3,469
	医療給付事業	妊産婦医療費助成	少子化対策、子育て支援策の一環として、県の医療福祉制度の所得制限により、非該当となった妊産婦に対し、県制度と同額の医療費の補助を行う (村単独事業)	1,000
		こども医療費助成	中学 3 年生までの子どもの医療費の全額を助成することにより、医療機関の適切な受診を促進し、健康の保持を図る (村単独事業)	22,800
	保健予防推進事業	予防接種事業	伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進を図る (村単独事業)	36,601
		母子保健事業	母性並びに乳幼児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じる (妊産婦の健康管理事業、子育て支援、子どもの健康管理事業、不妊治療費助成事業)	17,082
		健康診断事業	村民の生活習慣病の予防、疾病の早期発見及び早期治療を図るため、各種健康診査を行うことにより、健康増進に寄与すること (総合健診・婦人科検診・骨粗鬆症検診) (村単独事業)	25,232
		任意予防接種事業	高齢者肺炎球菌、大人の風しん、子どもインフルエンザ、おたふくかぜの予防接種希望者への費用助成を行う (村単独事業)	4,493
	交通弱者対策事業 (デマンド交通)	交通弱者対策事業 (デマンド交通)	公共交通の廃止や減少に伴い、自家用車を運転しない高齢者等の外出の利便性を確保し、地域での生活を容易にするため、デマンド型乗合タクシー (やまゆりタクシー) を運行する (村単独事業)	14,113
興産業振	農林水産業振興事業	産地づくり助成事業	本村農業の本来あるべき姿の実現に向けて、生産者の所得の安定と米価の確保を維持する (村単独事業)	53,500
た安全・安心の ための事業	交通安全施設整備事業	防犯灯、ガードレール、標識等の整備・修繕	交通事故防止のため、道路標識、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を整備する (村単独事業)	1,928
	災害対策事業	災害対策事業	災害時に使用する物品の整備・維持管理経費 (災害に強い情報連携システムの運用保守委託等) (村単独事業)	8,823
	役場庁舎施設耐震改修事業	役場庁舎施設耐震改修事業	東日本大震災後に行った役場庁舎耐震診断結果に基づき、庁舎の耐震改修を行う (村単独事業)	28,000
	教育振興事業	T T 配置事業	T T 配置事業	小学校または中学校に※ティーム・ティーチング (T T) のための非常勤講師を配置し、きめ細やかな指導の実践により学校教育の充実を図る (村単独事業)
ICT 運営事業 (小・中学校)		ICT 運営事業 (小・中学校)	村内各小・中学校の I C T 環境の整備を推進する (村単独事業)	50,527
美浦中学校環境改善事業		美浦中学校環境改善事業	学校施設の非構造部材の耐震性能の判定を行い、耐震化の必要性を判断する (村単独事業)	5,696
化地 域事 活業性	都市計画事業	都市計画事業	大谷地区地区計画の検討調査を行う (村単独事業)	3,219
	定住促進事業	定住促進事業	村内に定住を目的として住宅取得をし、固定資産税が賦課された者に対して、定住促進奨励金を交付することにより、村外からの移住による人口の増加及び村民の定住促進を図る	4,854

※ティーム・ティーチング (T T) とは
複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式

環境美化条例を制定

～環境と調和した美しい村へ～

近年、環境問題や社会情勢が多様化・複雑化し、身近な生活環境の悪化を心配する声が聞かれるようになりました。

そこで、資源の有効利用を図り、環境に配慮した住民活動を促すとともに、環境と調和した地域社会の構築を目的として、環境美化条例が平成 26 年 4 月 1 日制定となりました。

◆条例の主な内容

- ・ 空き缶等の投げ捨て禁止及び指定容器の資源化促進
- ・ 空き地等の管理の適正化
- ・ 環境美化の促進
- ・ 霞ヶ浦湖岸の美化促進
- ・ 自動車・家具・家電製品等の放置防止
- ・ 飼い犬のふん害防止及び違反ごみ出しの防止
- ・ 美浦村、村民等、事業者及び占有者等の責務を規定



補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、歳入歳出全般にわたり現計予算の見直しを行い、主に事業費が確定したもの及び見込みがかったものの調整、緊急を要する事業の補正を行いました。

会計名		補正額		予算総額	
一般会計		2,361 万円		56 億 8,746 万 5 千円	
特別会計	国民健康保険	△ 2,533 万 1 千円		21 億 6,983 万 2 千円	
	農業集落排水事業	196 万 1 千円		2 億 3,647 万 3 千円	
	公共下水道事業	△ 8,656 万 5 千円		10 億 7,270 万 8 千円	
	介護保険	2,105 万 4 千円		9 億 3,419 万 2 千円	
	後期高齢者医療	294 万 4 千円		1 億 1,164 万 4 千円	
企業会計	水道事業	収益的	収入	△ 3,521 万 6 千円	5 億 5,048 万 4 千円
		支出	△ 867 万 9 千円	5 億 7,481 万 3 千円	
	資本的	収入	△ 916 万 2 千円	2,391 万 8 千円	
		支出	△ 766 万 5 千円	1 億 5,350 万 9 千円	

●●●● その他の議案と審議内容 ●●●●

区分	議 案	議 案 内 容
条 例 制 定	美浦村と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例	茨城県信用保証協会が、中小企業等に対する求償権を行使して回収金を取得する場合に生ずる、村が保証協会から回収納付金を受け取る権利の放棄に関する事項を定め、もって中小企業者等の事業の再生の促進を図ることを定める
	美浦村電気事業企業職員の給与の種類及び基準等を定める条例	村で太陽光発電事業を行うに当たり、従事する企業職員の給与の種類及び基準等を定める
条 例 改 正	美浦村部設置条例の一部を改正する条例	太陽光発電事業開始により、分掌事務（経済建設部）の中に電気事業の項目を追加 【担当課】生活環境課
	美浦村特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	非常勤講師、美浦村廃棄物対策監理官を追加 非常勤講師 【時間額】 2,870円 美浦村廃棄物対策監理官 【日額】 12,500円
	美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	平成 19 年から平成 22 年まで行われた昇給抑制の際、該当となった職員のうち調整が必要な者について、1号給回復 【該当職員】 45歳未満の職員
	美浦村在宅心身障害児福祉手当支給条例の一部を改正する条例	手当の支払い期を3期から2期とする改正
	美浦村社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例	社会教育法の一部が改正されたこと等による所要の改正
	美浦村青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例	地方青少年問題協議会法の一部が改正されたこと等による所要の改正
そ の 他	教育委員会委員の任命について	中島賢一氏が本年3月31日をもって辞任されたことに伴う、新しい教育委員の任命 【新教育委員】 小峯健治 氏（布佐南部）
	村道路線の認定について	南原地区の外周村道と稲敷市庁舎及び稲敷広域消防署の新築箇所にて、県道稲敷阿見線につながる新設連絡道路のうち、村内に位置する部分及び木原工業専用地域への新たな進入路2路線を認定
	工事請負変更契約の締結について（障害者施設増築工事）	天候不順及び地下埋設物撤去等によるもの 【原契約金額】 9,408万円 【変更契約金額】 9,471万円 6.3万円増 【変更前工期】 平成26年3月20日まで 【変更後工期】 平成26年4月30日まで 41日間延長

請 願

「労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書の採択」に関する請願

請願者

日本労働組合総連合会茨城県連合会
県南地域協議会
議長 木村 太一

要旨

- ・ 不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう「解雇の金銭解決制度」、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」制度の普及、長時間労働を誘発するおそれのある(注1)「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入などは、行うべきではないこと。
- ・ 低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながるかねない法改正ではない

く、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと。

・ 雇用・労働政策に係る議論は(注2)ILOの三者構成主義に則って、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で
行われるべきであること。

紹介議員 山崎 幸子
結果 継続審査

要支援者を介護予防給付から切り離すことに反対の請願書

請願者

茨城県社会保障推進協議会
代表委員 瀧澤 利行
山川 文男
榊原 徹

要旨

- ・ 要支援者に対する給付を地域支援事業に移行せず、今までどおり介護予防給付で行うこと。

紹介議員 岡沢 清

結果 採択
意見書提出先

- ・ 内閣総理大臣
- ・ 厚生労働大臣

「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」の提出を求める請願

請願者

美浦村平和の会
代表 井上 勉

要旨

- ・ 特定秘密の保護に関する法律は、国民の声を十分にふまえて廃止すること。

紹介議員 岡沢 清
結果 継続審査

注1

ホワイトカラー労働者(主に事務に従事する人々を指す職種)に対する労働法上の規制を緩和・適用を免除すること、または制度のこと。

注2

国際労働機関の略称のこと。

意見書

要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書

要旨

- ・ 要支援者を介護保険の給付対象から外し、市町村の支援事業にゆだねることをやめること。
- ・ 一定以上の所得がある人の利用料を2割に引き上げることをやめること。

結果 可決

提出先

- ・ 内閣総理大臣
- ・ 厚生労働大臣
- ・ 衆議院議長
- ・ 参議院議長



村のPR活動に名刺の活用を



やまもと かずえ
山本 一恵
議員

質問 人口減少対策の一つとして、住んでみたくなるような魅力ある村の情報之窗口として、PR名刺で村の魅力を積極的にPRし、イメージアップを図り、人口を増加させる取り組みとしてはどうか。村の特産物や観光名所などの絵を入れたPR名刺を作成し活用していけば、村の魅力を内外に発信できる有効な手段と思うが。

答弁（総務部長） 本村では地区計画の策定や、定住化促進奨励金制度を設けるなど、人口減少対策に取り組んでいるところだが、これらの取り組みや村のイメ



美浦村名刺台紙の一部

ージを広くPRする手段として、名刺を活用したPR活動も、生きた手段の一つとして効果があると考え、凶柄等デザインについては、各部門と調整を図りながら検討し、作成する方向で進めていきたい。なお、名刺作成については、職員各自のパソコンで作成することにより経費削減することを考えている。

答弁（村長） 職員全体からも村をいかにアピールできるか、PRの仕方、アイデアを出し、全職員でPR名刺を活用していきたい。

環境美化の取り組み

質問 雑草、枯れ草の生い茂りは、ゴミ等の不法投棄や火災、犯罪等につながる。本村ではこれらの防止や住みよい生活環境を保持する目的で雑草等の除去を実施しているが、今年度の実績、草刈り機の無料貸し出しの件数、及び今後の取り組みについては。

答弁（経済建設部長） 除去対象は1,688件、除去委託は637件、自己管理359件、その他、住所不明、駐車場等宅地以外が692件となっている。なお適切な管理をされていない512件に対しては「雑草除去命令書」を送付した。今回の議会で、美浦村環境美化条例を提出しており、今後どのように環境美化を推進し安心・安全なまちづくりを進めていくか検討していく。また、草刈り機の

貸し出しは土日のみで24年度より実施され、24年度は2件、25年度は現時点で4件であったが、今後貸し出しの曜日については平日も含むよう検討していく。

答弁（村長） 美浦村環境美化条例は空き地に繁茂した雑草だけでなく、多岐にわたった環境美化である。美しい村づくりという部分で村の環境に対するイメージが変わることを期待したい。村民もその意識に向かっていただけよう、啓発を村として促していきたい。



みずからきれいな村をつくる意識を

ICT授業について



飯田 洋司 議員

質問 美浦村で小学校3校のICT授業が導入され、3年たった。ICT授業の効果や今後の方針などを伺う。

答弁(教育次長) ICT授業の効果として、現行の学習指導要領で重視されている思考力・表現力・判断力の育成に役立っている。今後の方針の一つ目として、児童生徒の学力が平均より下の子どもたちの底上げを図ること。二つ目として、平成26年度に美浦中学校へ電子黒板を普通教室に14台、タブレット50台の整備を行う。美浦中学校に電子黒板を整備することで、



大谷小学校でのICT授業

ICT支援員の対応が必要となる。今後もICT研修会を行い、今以上にスキルアップをしていきたい。

大山病院跡地の再開発について

質問 大山病院跡地の財務省所有地を今後取得し、新たな事業を計画しているのか。

答弁(経済建設部長) 具体的な計画がない中で、先

行的に土地を取得してしまふのは、今の村財政状況から考えると難しい。まずは進出していただけのような企業を村として全力で誘致し、企業が進出してくれる見通しがついた中で、用地を取得したい。



大山病院跡地

江戸崎消防署美浦出張所について

質問 江戸崎・美浦の統合消防署が完成後、江戸崎消防署美浦出張所跡地をどのように有効活用するのか。

答弁(総務部長) 現段階で、平成28年度に美浦出張所の建物は解体をする方向で計画に位置づけられている。跡地の活用として、茨城県警より美駒駐在所の改築を予定しており、敷地の一部について借用の要望がある。

また、建物利用等については検討していないが、利活用例として、保育所の駐車用地、防災備蓄倉庫、シルバー人材センターの拠点が考えられる。解体以外での現建物の活用ができるか、その方向性を検討していきたい。



江戸崎消防署美浦出張所

「高橋川整備計画」について



山崎 幸子 議員

質問 ①高橋川の今後の整備計画は。

②以前の洪水時に、川底の泥を除去したとのことだが、今回はできないのか。
③高橋川沿岸の信太地区で下水道の工事がされているが、この区域が一部残っているが、先して工事はできないのか。

答弁 (経済建設部長) ①

稲敷市・美浦村の対策協議会を4月に立ち上げる。水害の原因や、どのような対策が必要かを県の方にも相談をし、進めている。
②泥の堆積や、ゴミの堆積があるのかを、もう一度確認する。

③その区域の工事予定は、平成32年度となっているが、被害が考えられる区域なので、予定よりも早く整備ができないか検討する。

役場の休日及び昼休みの窓口対応

質問 ある住民が、美浦村に転入の手続きに来た際、昼休み中だったため、かなりの時間待たされたとのことだが、住民へのサービス意識が低下しているのではないか。休日の諸届の提出の際もマニュアル等をつくり、チェックミスのないようにしていたらどうか。

答弁 (総務部長) 昼休みの対応については、近隣の状況を参考にし、サービスの向上をしていきたい。休日の対応は、マニュアルに

沿った形で確認させていた
だけ。

「小中学校運動会アンケート」について

質問 ①下の表のように、開催時期希望は学校によってバラつきがあるが、開催時期を学校ごとで変えることは不可能か。

②アンケートの実施時期をなぜ冬に行ったのか。
③アンケート用紙に記名欄がないにもかかわらず、なぜ記名をさせたのか。
④アンケートの取り方は、小学校は小学校、中学校は中学校のみの質問にしたら結果も違ったのではないか。

答弁 (教育次長) ①実施時期は学校関係者で相談し、決定している。

②もっと早い時期にやらなくてはいけないかと思っ
ている。
③中学校の1クラスのみが記名をさせた。不適切で

あった。
④教育長が内容も精査して
つくった。
質問 我が子の熱中症を心配する親の気持ちも尊重し、前向きに検討していただきたい。

運動会開催時期について

単位：人

	木原小学校	安中小学校	大谷小学校	美浦中学校
幼稚園から中学校まで すべて秋が良い	38 (35.8%)	31 (46.3%)	72 (30.5%)	76 (48.7%)
幼稚園と小学校は春、 中学校は秋が良い	18 (17.0%)	11 (16.4%)	39 (16.5%)	38 (24.4%)
幼稚園から中学校まで すべて春が良い	38 (35.8%)	25 (37.3%)	125 (53.0%)	42 (26.9%)
回答なし	12 (11.3%)	0	0	0

1) 各小・中学校児童生徒の保護者が対象
2) 四捨五入により100%とならない場合がある

介護保険法改正の動向と本村の対応は



お か さ わ きよし
岡 沢 清 議員

質問 法案では、要支援

1・2の訪問介護・通所介護を、保険事業から市町村支援事業（総合事業）へ移すとの内容。今後も十分なサービスを受けられるのか。

答弁（保健福祉部長） 国

の案によると、要支援1・2の方は、法改正後も介護保険制度で、訪問介護・通所介護を除くサービスが受けられ、地域支援の枠組みの中で、訪問介護・通所介護サービスと新たに総合事業として日常生活支援事業や、介護予防体操、貯筋運動教室などの一次予防事業としての支援を受けることができる。



答弁（村長）

総合事業へ移行したとしても、今よりもサービスの低下がないようにしていきたい。予防を大事にしないと、介護状態に一気に行ってしまふ部分が多くなることは大変なことになる。

原子力災害に係る県の広域避難計画は

質問

東海第2原発の事故を想定して、県の広域避難計画が検討されている。半径30キロ圏内の約96万人の実行可能な避難計画がつく

れるのか。本村の受け入れは。

答弁（総務部長）

これまでに県が9回実施した勉強会に、本村は3回出席。県は、現段階の案として、本村がひたちななか市の一部3,500人程度の受け入れを示しているが、避難所の確保や、食料等の物資の供給も含め、困難を要するもの。

本村としては、いざ事故が起きれば、放射能物質の及ぼす範囲は気候や環境などによって、広域に及ぶ可能性から、想定外・緊急事態に対応できるよう、具体的な屋内退避を含め、実効性を考慮した策定指針の動向を見きわめ、県内市町村との連携を図りながら計画の作成に当たりたい。

答弁（村長）

人間がつくったものを、人間が制御できないものはやってはならない。個人として、脱原発を目指す首長会議のメンバー

として、再稼働には反対する立場である。

審議会等についての情報公開の検討は

答弁（総務部長）

タブレットを通しての情報や連絡のあり方については、実践に向けた活用運営事務の中に位置づけ検討している。情報公開の実施については、近隣の状況や方法などを参考にし、住民参加型の会議を主に公開検討に向けて調整をしていきたい。



村民参加による村民協働のまちづくりを

木原地区の都市計画道路 及び村道整備について



はなりくにお
羽成 邦夫
議員

備をしたい。

アクセス道路への接 続は

質問 木原郵便局前の国道125号線までは県道なので県が整備を行うと思うが、その手前、木原・上宿の下から下舟子、そして阿見町島津まで村道がつながっている。阿見町島津までは、圏央道のアクセス道路が接続している。そのアクセス道路まで接続可能なのか、どのような構想を持っているのか伺いたい。

答弁（経済建設部長） 国道125号線と平行に霞ヶ浦沿いの水田の中を走る道路は、村道1001号線である。本村としては、県道上新田木原線バイパスと連絡する道路、都市計画道路布佐・上宿線の整備を優先している。提案の木原から舟子に至る村道1001号線の整備については、今後

なった。今後の予定について、竜ヶ崎工事事務所に確認したところ、国道125号線までの残りの区間整備については、平成26年、27年で測量、用地交渉を行い、順次整備を進めるとのこと。そして、都市計画道路布佐・上宿線は、木原郵便局前の国道125号線から国道125号線バイパスを結ぶこの街路は、平成6年都市計画の線引きと同時に、都市計画決定をしている。新しく家を建てられる方については、※セツトバックのお願いをしている。この都市計画道路布佐・上宿線については、県道上新田木原線バイパスの全線開通の時期にあわせて整備を進め、安中地区から国道125号線バイパスまでの道路ネットワークをきちつとつなげるということでは

質問 都市計画道路については、第4次美浦村総合計画の中で平成6年につくられ、その後総合計画も第5次、第6次と進み、見直しもないまま20年が過ぎ、現在に至っている。去る2月19日、都市計画道路でもある県道上新田木原線バイパスが、木原・浜入口まで開通した。残る場所は、木原・浜入口から木原・上宿の木原郵便局前の国道125号線までである。この部分は、いつごろまでにつなげる考えであるのかを伺いたい。

答弁（経済建設部長） 県道上新田木原線バイパス520メートルが供用開始と

の道路状況を勘案しながら、まずは都市計画道路布佐・上宿線、この道路の整備を優先していきたい。



重要な幹線道路となる県道上新田木原線バイパス

※セツトバックとは
敷地境界線、道路境界線などから後退して建物を建てること。

企業誘致の推進をいかに



司 光 塚
議 員

質問 美浦村の企業立地に
対する優遇措置はいかよう
なものがあるのか。

答弁（経済建設部長） 平成
15 年度、村内に企業立地
した法人を対象に、固定資
産税の課税免除を行う制度
として、美浦村産業活動の
活性化及び雇用機会の創出
のための固定資産税の特別
措置に関する条例を創設。
その後、三度にわたり適用
期間 3 年間の延長をし、平
成 27 年 3 月までの期間で実
施している。

さらに、昨年制定の美浦
村企業立地の促進等による
地域における産業集積の形
成及び活性化に関する法律

第 10 条第 1 項の規定に基づ
く準則を定める条例におい
て、緑地率と環境施設率の
緩和を行った。

質問 例えば電気料金を何
割か負担及び地元人材採用
の企業立地会社へ雇用促進
奨励金の助成は考えられる
か。

答弁（経済建設部長） 電
気料金の補助は、村内でも
大きな電力を使う会社があ
る。ただし、他の企業との
公平性もあるため難しい。
雇用促進奨励金が山陰方
面で実施されているという
ことだが、村にメリットが
あるのか勉強課題として受
けとめる。

質問 既存の村内企業へ足
を運ぶ頻度はどれくらいか。

答弁（経済建設部長） 村
内の工業クラブ加盟は 25 社。
毎月例会に村長が出席し
ている。国から有利な融資
制度などがきた際は、郵便
等でお知らせをしている。



安中地区での企業設立（パブリカ養液栽培施設）

質問 今後の誘致展開をど
のように考えているか。

答弁（経済建設部長） 地
域経済の活性化、雇用機会
の確保拡大、税収の増加等
これら地域経済への波及効
果が大きく得られると期待

できる企業の誘致を推進す
る。
具体的には、木原工業専
用地域の空きスペース約
2・6 ヘクタールへの誘致。
また、工業専用地域でなく
ても、大谷地区の地区計画
と同じような形で工場を誘
致する手法もある。

質問 美浦村公式ホーム
ページ上での企業立地の優
遇措置、応援内容が他自治
体と変わらない。もっとア
ンテナを高く広く張り巡ら
せて、企業誘致を進めてほ
しいが。

答弁（経済建設部長） 県
の立地推進室や産業立地推
進東京本部、また地元金融
機関からも情報をいただい
ている。

工業団地を持たない美浦
村として、実際にハンデも
あるが、工業団地より土地
が安い、立地の際は村が全
面的に協力していく等、ハ
ンデを乗り越えていく。

村民体育祭について



はやし しょうこ
林 昌子
議員

質問 全地区数に対し、参加地区数の割合を、平成23年度から25年度の実績でお示しいただきたい。

答弁（教育次長） 美浦村内には56行政区があり、村民体育祭の地区編成については、35地区として実施している。参加地区の割合は、平成23年度は22地区63%、24年度は雨天により中止となったが、参加申し込みにより集計すると69%、25年度参加率は60%となる。参加地区数が減っている理由としては、県南部消防操法競技大会があり、この競技大会と村民体育祭の選手が重複することで、その関

係地区が参加辞退となったこと、冠婚葬祭と重なり、関係地区が辞退されたことなどが理由となっている。



多くの人々が楽しく参加できる行事を

質問 半分以上の競技で、参加地区が減少しているが種目の見直しと、参加確保の工夫はどのようなになされたか。

答弁（教育次長） 美浦村スポーツ推進委員会において見直し検討を行い、平成

25年度においては、たる転がし競技をボール転がし競技に変更している。参加地区数確保の工夫については、毎年村民体育祭打合せ会議を、区長さん及び体育委員さんにお集まりいただき、競技内容の説明と参加要請を行っている。また、お子さん連れの方々が体育祭に来て、子どもを遊ばせるところがほしいなどの要望があり、25年度は多目的広場にふわふわ怪獣を設置し、集客に努めた。

質問 体育祭形態の検討はどのようなになされているか。

答弁（教育次長） 種目の見直しなどの検討は、美浦村スポーツ推進委員会において行い、地区説明会で、区長さん、体育委員さんの了解を得ている。

質問 体育祭終了後、区長との意見交換会を設けられないか。

答弁（教育次長） 8月上旬ごろに、村内全区長さん、体育委員さんを対象に会議を開催し、開催実施要綱等の説明をしているが、そのような機会に意見交換等の機会が設けられるか検討したい。今後の予定として、美浦村スポーツ審議会に諮り、意見交換方法の検討を行い、結果について検討をしていきたい。

防災・災害対策について

質問 「災害に強い情報連携システム」の住民への周知方法は。

答弁（総務部長） 3月23日に木原小学校で開催される防災訓練において、iPad等を利用し、システムについてご理解いただき、次に「広報みほ」4月号とあわせて、チラシを全戸配布することを予定している。

議会運営委員会 視察研修報告

視察日

平成 26 年 1 月 30 日～ 31 日

視察先

・ 神奈川県中郡二宮町議
会

・ 静岡県賀茂郡東伊豆町
役場

視察内容

本村議会では、※議会基本条例の制定について具体化しようと進めている。今回視察した二宮町議会は、平成 25 年 4 月に議会基本条例を制定したばかりであり、この条例策定にご尽力した議員も研修に参加していただき、大変有意義な研修となった。

二宮町議会では、議会基本条例制定特別委員会を設置し、条例制定までの 2 年間、月 1 回のペースで委員会を開催。また、議会基本条例に関する研究者（大学

教授）による講演会を開催し、その後条例案の策定について助言を受け、より良い条例づくりに取り組んだ。完成した条例案については、町民向けのタウンミーティングを開催し、議員みずから駅前でチラシを配るなど、町民参加の条例づくりを目指し活動した。

条例が施行された今、議会全体として町民と向き合う「議会活動」を活性化させようとするのが、議会の目指すところであると話していた。これは、新しい手法というのではなく、原点に戻るといふことである。様々な意見を取り入れ、本村議会でも参考に、よく話し合っていくことが大事だと感じた。

※議会基本条例とは
自治に基づく地方議
会運営の基本原則を
定めた条例。



二宮町役場にて

二日目の東伊豆町では、主産業である観光業を「エコリゾートタウン東伊豆」と題し、県と共同で推進していた。

「エコリゾートタウン東伊豆」とは、「エコ」を「地球環境」「自然環境」「里地・里山環境」「生活環境」ととらえ、これらを保護・保全しながら、着地型観光やエコリズムなどの観光手法を活用し、楽しくその大切さを伝えていこうというものであった。今回視察させていただいた町営の風力発電所は、その中の「地

球環境」に該当し、発電で得た売電収益の一部を「エコリゾートタウン東伊豆」の事業費として活用していた。また、売電収益は、小規模温泉発電や一般家庭への太陽光発電装置設備の補助金など、環境にやさしい町づくりに使われていた。

本村でも、太陽光発電売電事業に向け進行中である。東伊豆町で学んだように、環境にやさしい村づくりのため、売電収益を有効活用する事業を村に提案していきたい。



東伊豆町風力発電所

**第3回美浦村議会
一般会議(むらづくり
懇談会)を開催**

今回で第3回を迎える一般会議(むらづくり懇談会)は、村内に有する企業で構成する美浦工業クラブと「美浦村の今後の展望と課題」について意見交換を行いました。

日時 平成26年2月5日
(水)
10時～12時

場所 美浦ゴルフ倶楽部
出席者 工業クラブ会員13
社
村議会議員13人

● 会議内容

今回の会議の中でいただいた意見は、主に2点となりました。

1点目は、村内のインフラ整備です。特に必要なのが道路整備と公共交通の充実ではないかという意見です。まず道路整備について

は、圏央道阿見東インターチェンジまでのアクセス道路の整備や江戸崎パーキング内にスマートインターチェンジの設置を検討するなど、圏央道に関する意見でした。また、早期開通が望まれる国道125号線バイパスの完成予定時期を多方面に周知することで、企業誘致の推進になるのではないかとこの意見もありました。公共交通については、最寄りの駅から美浦村に來やすい環境を整備することで、人集めができるのではないかとこの意見がありました。公共交通は、本村議会としても大変関心がある事項なので、今後村へ要望していく考えています。

2点目は人材育成についてです。企業も人材確保のため求人を行っているが、なかなか集まらないそうです。若い人材を確保したいが、なかなか来ていただけないという問題を抱えていました。

原因としては、1点目のインフラ整備も含め、若者の美浦村離れが原因だと考えていました。これから活気ある若い人材を育成し、美浦村を魅力ある村にしてもらいたいと提言がありました。



企業から見た美浦村の課題を協議

今回も、貴重な意見がたくさん出され、活発な意見交換が行われました。一般会議に出た意見・要望は、前回同様、中島村長に提言・要望書を提出します。

第2回一般会議「むらづくりに関する提言・要望」に対する回答書を受領

昨年9月、農協及び農業者団体代表との一般会議をもとに提出した「むらづくりに関する提言・要望」への回答が、12月16日中島村長より提出されました。

回答書の中では、農産品のブランド化を推進し、農家所得の向上と生産意欲の向上、美浦村農産品の知名度アップを目指していくと内容でした。

今後一般会議を通じ、村民の皆さんの声をお聴きし、その声を村政に反映させていきたいと思えます。



中島村長から回答書を受領

議員活動

2 月	3 日	江戸崎地方衛生土木組合施設整備検討委員会
	4 日	農業再生協議会
		稲敷地方広域市町村圏事務組合議会全員協議会
	5 日	一般会議（むらづくり懇談会）
		村内企業視察 タブレット端末講習会
	13 日	地域活性化対策検討委員会 子ども・子育て会議
	14 日	江戸崎地方衛生土木組合議会全員協議会 県後期高齢者医療広域連合議会定例会
	17 日	龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会
	19 日	町村議会議員自治研究会
	20 日	議会地方自治研究会 教育研究発表会
稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会		
24 日	江戸崎地方衛生土木組合議会定例会	
25 日	国民健康保険運営協議会	
	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会	
	江戸崎地方衛生土木組合出納検査	
	稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市社会 教育委員連絡協議会研修会	
26 日	農業委員会定例総会	
	地域公共交通会議	
27 日	議会全員協議会	
	議会運営委員会 稲敷地方航空騒音公害対策協議会懇談会	
28 日	人材育成推進協議会	
3 月	3 日	村例月出納検査
	4 日	認定農業者の会総会及び講演会
	5 日	健康づくり推進協議会
	6 日	議会定例会
	7 日	議会全員協議会
	10 日	予算審査特別委員会
	11 日	予算審査特別委員会 タブレット端末講習会 東日本大震災三周年追悼・復興祈念式典

3 月	12 日	議会常任委員会 美浦中学校卒業式
	13 日	議会定例会
	14 日	村内企業視察 議会広報公聴委員会
	18 日	美浦幼稚園卒園式
	19 日	議会地方自治研究会 各小学校卒業式
	20 日	議会定例会
	23 日	防災訓練
	24 日	大谷周辺地区地区計画推進協議会
	25 日	江戸崎地方衛生土木組合出納検査 農業委員会定例総会
	26 日	江戸崎地方衛生土木組合施設整備検討委員会
	27 日	村例月出納検査 シルバー人材センター理事会
	28 日	社会福祉協議会理事会
	29 日	輪投げ大会
31 日	教員転出者人事発令通知書交付式	
4 月	1 日	教員転入者人事発令通知書交付式
	4 日	春の全国交通安全運動キャンペーン
	5 日	観桜会
	8 日	各小学校入学式
	9 日	美浦中学校入学式
	10 日	美浦幼稚園入園式
	11 日	議会基本条例検討委員会
	17 日	議会広報公聴委員会 議会基本条例検討委員会
	20 日	食生活改善推進協議会 30 周年記念式典
	21 日	議会地方自治研究会
	22 日	江戸崎地方衛生土木組合出納検査
	23 日	春の地域安全運動キャンペーン
	24 日	市町村長・市町村議会議長会議
25 日	県南町村議会議長会 農業委員会定例総会	
27 日	陸平をヨイショする会総会	
30 日	村例月出納検査	

次回定例会は、6月10日（火）開会予定です。

議会を傍聴してみませんか

- 役場1階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています

お問い合わせ先

議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/gikai/index.htm>

議会広報公聴委員会

委員長 山本 一恵
委員 椎名 利夫
委員 塚本 光司

副委員長 坂本 一夫
委員 飯田 洋司

委員 山崎 幸子
委員 岡沢 清